⑶　業務箇所　自）北海道伊達市太平町
　　至）北海道伊達市上長和町
⑷　業務内容　本業務は、道央自動車道における長流川橋に関する耐震補強設計業務である。
⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から360日間
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記４に示す参加表明書の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　下記６に示す技術提案書の提出期限の日において、「橋梁設計」に係る平成31・32年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有すること。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑹　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部調達契約課長代理　山崎　直人　電話011―896―5777
⑵　契約図書の交付期間等
①　交付期間　平成31年４月22日から平成31年５月14日まで。
②　交付方法　NEXCO東日本ホームページに掲載する。
4　参加表明書の提出期限等
⑴　提出期限　平成31年５月14日午後４時まで。
⑵　提出場所　上記３⑴担当部署
⑶　提出方法　持参、書留郵便又は信書便
5　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑷　配置予定担当技術者の経験及び能力
⑸　業務実施体制
6　技術提案書の提出期限等
⑴　提出期限　平成31年７月９日午後４時まで。
⑵　提出場所　上記３⑴担当部署
⑶　提出方法　持参、書留郵便又は信書便
7　技術提案書及び見積者を特定するための基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　実施方針・実施フロー・工程表・その他
⑷　特定テーマに対する技術提案
⑸　参考見積書
8　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　契約保証　必要。
⑶　支払条件
①　前金払　有。
②　部分払　無。
⑷　契約書作成の要否　必要。
⑸　手続に関する照会窓口　上記３⑴担当部署
⑹　詳細はNEXCO東日本ホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
9　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the Procuring entity : Yoshinori Okoshi, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design of the Do-o Expressway Osarugawa bridge
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 14 May, 2019
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 9 July, 2019
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Naoto Yamazaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachinishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan 004―8512 TEL011―896―5777

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成31年４月22日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　（修費）首都高速道路橋梁健全度評価・診断等業務（2019年度）
⑶　業務内容　首都高速道路全線を対象とした非破壊調査、応力計測及びFEM解析を伴う橋梁の損傷調査並びに健全度評価・診断を行うものである。
主な作業内容は次のとおりである。
①　鋼構造物の損傷調査及び健全度診断評価
②　コンクリート構造物の損傷調査及び健全度診断評価
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成32年７月31日まで
⑸　その他
①　本業務は、提出された参加表明書及び技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）の対象業務である。
②　本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては４⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第１）を提出するものとする。
③　技術提案書は、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。
④　その他については、電子入札留意事項によることとする。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　首都高速道路株式会社における2019・2020年度競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計請負現場説明書の説明事項１⑽イの記載に抵触するものではないことに留意すること。
①　資本関係　以下のいずれかに該当する２者の場合。
イ　子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合
ロ　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合